

〈とまこまい広域農業協同組合作成〉

「厚真産ハスカップ」と地域団体商標登録への取組

■「厚真産ハスカップ」とは■

「厚真産ハスカップ」は、黒紫色で小指の先ほどの大きさのスイカズラ科の実です。生のハスカップを味わえるのは1年のうち6月下旬～7月中旬までのたった2～3週間。生産者が一粒一粒手摘みし、とても繊細で貴重な果実です。甘みの強い「ゆうしげ」、さわやかな酸味の「あつまみらい」の品種を中心に、生食でもおいしく食べられる糖度の高さや粒の大きさが自慢です。



また、「厚真産ハスカップ」は機能性も高く、その機能性については研究機関にて研究が進んでいます。健康に欠かせないアントシアニンやビタミンCなどを多く含み、体に良い多くの効果が期待されています。

■ハスカップの里 厚真町

厚真町では昭和57年頃から本格的にハスカップの生産が始まりました。年々作付面積は増加し、今では厚真町は作付面積が日本一の「ハスカップの里」として知られるようになりました。生産組織の活動も活発で、栽培・剪定講習会等を毎年行い、栽培技術を高めた高品質なハスカップの生産に取り組んでいます。



生食はもちろん加工品も多く作られており、厚真町内ではハスカップソフトやゼリー、菓子など幅広く商品化されております。

収穫の時期には、Aコープ厚真店では生の「厚真産ハスカップ」を購入することができ、また厚真町内のハスカップ農園でハスカップ狩りも楽しめます。

■地域団体商標登録への取組■

知名度を高めるため、関係団体と連携し「厚真産ハスカップブランド化推進協議会」を立ち上げ、平成28年より地域団体商標登録に向けて準備して参りましたが、収穫期間が短いことや、流通が近隣の市場がメインということで、知名度や周知性が低く課題となっていました。

さらに平成30年に発災した胆振東部地震からの復興や、その後の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、出願から時間が経過してしまいましたが、地道なPR活動を続け、関係機関からの支援を受けながら取得に至りました。



今後はこれまで以上に「厚真産ハスカップ」のブランドをPRし、生食はもちろん加工品の新たな商品化も模索しながら、更なる知名度向上に取り組んで参ります。

【登録情報】

商標	厚真産ハスカップ 商標登録第 6856632 号
出願日	2016年2月29日
登録日	2024年10月22日
権利者	とまこまい広域農業協同組合
指定商品	29類 北海道勇払郡厚真町及びその近隣地域で生産されたハスカップを凍結させた冷凍ハスカップ 31類 北海道勇払郡厚真町及びその近隣地域で生産されたハスカップ
連絡先	とまこまい広域農業協同組合 電話番号：0145-27-2241（代表）
関連ウェブサイト	とまこまい広域農業協同組合ホームページ http://www.ja-tomakomaikouiki.com/ 厚真町 厚真産ハスカップの紹介ページ https://www.town.atsuma.lg.jp/office/about/event/localspeciality/agricultural_produce/atsumahaskap/